

祝辞

日本公認会計士協会
会長

茂木 哲也 (もぎ てつや)

本日は公益社団法人日本監査役協会設立50周年、誠におめでとうございます。甚だせんえつではございますが、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

日本監査役協会におかれましては、50年の長きにわたり、設立目的のとおり監査役監査制度の調査・研究・普及を通じて、日本経済の健全な発展に寄与してこられました。これまでの関係者の皆様の多大なご尽力によって、このような大きな節目を迎えられたものと深く敬意を表します。

また、その間、たくさんの機会を通じて弊会と密接な協力関係を築いていただいたものと考えております。この場をお借りして、日本監査役協会の皆様に心から御礼を申し上げます。

歴史をひもといてみますと、日本監査役協会が設立された1974年は、商法改正により監査役に再び業務監査権限が付されるとともに、商法特例法に基づく公認会計士監査が導入されるなど、我が国の現在の監査制度の基礎となる大きな制度整備が進められた時期でございました。それから半世紀の間に、金融危機の顕在



化や企業の会計不正など、我が国の資本市場は幾多の困難に直面してまいりました。こうした困難を乗り越える過程でコーポレート・ガバナンス改革が進められ、社会におけるコーポレート・ガバナンスの重要性に対する意識も着々と醸成されてきました。

日本監査役協会の会員会社数は、設立当初から約7,000社も増加し約7,700社に上り、登録会員数も間もなく1万人に到達するほどまでに規模が拡大しているとお聞きしました。任意登録制であるにもかかわらず、これだけの会員数を有していらっしゃるということは、まさに「わが国の監査役制度の信頼性と有用性を広く内外に掲げ、監査役の使命を高揚し、良質なコーポレート・ガバナンスの確立をもって、豊かなグローバル社会の実現を目指す」という日本監査役協会の理念が浸透してきている証左であると感じております。

さて、監査役等の皆様と私ども公認会計士・監査法人が務める外部監査人とは、言うまでもなく密接な関係があります。両者は企業において立場が異なるとし

ても、監査という同様の役割を担っており、その連携が健全なコーポレート・ガバナンスの基礎となっております。監査役等と監査人は、それぞれが担う監査の実効性を確保し、有効性及び効率性を高めるために相互に連携し、また、その職務を果たすことで、企業不祥事の発生防止を始めとした企業活動の健全化を図り、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されております。

こうした状況の中で、日本監査役協会と弊会は、両者の連携の重要性を共通認識とし、これまで様々な場面で密接に連携し活動してまいりました。例えば、2005年には企業内容等の開示に関する内閣府令等の改正により、有価証券報告書に「コーポレート・ガバナンスの状況」の記載の一部として監査役等と監査人との相互連携の記載が義務付けられたこと、会社法において、会計監査人の報酬等の決定に当たっての監査役等への同意権の付与等により監査役等と監査人との連携強化が求められたこと、これらを背景として、日本監査役協会と弊会で、「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」を作成、公表いたしました。

また、2012年には、当時起こった一連の企業不祥事を受け、企業不祥事の発生を防止し企業統治の一層の充実を図るべく、両会共同での声明を公表し、監査人及び監査役は相互の信頼関係と緊張感のある協力関係の下で真の連携をより深化させ、監査品質の更なる向上に取り組むことを表明いたしました。

その翌年の2013年にも監査基準の改訂に伴い不正リスク対応基準が設定されたことを受け、監査役等と監査人の連携強化に向けて再度両会共同の声明を公表しております。

近年においてもコロナ禍における対応として共同声明を発出いたしましたほか、日本監査役協会の皆様には弊会における重要な会議体への参加をお願いしております。

例えば、弊会の自主規制機能がしっかりと機能しているかをモニタリングいただく自主規制モニター会議、監査法人や監査事務所が上場会社を監査する体制が適切に整備されているかを踏まえ、上場会社等監査人としての登録の適否を判断する上場会社等監査人登録審査会などに、日本監査役協会の関係の皆様には有識者としてご参画をいただいております。この場を借りて感謝申し上げます。

日本監査役協会では、50周年を機にロゴマークとタグラインを新たに策定されております。「進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として」というタグラインの下、ロゴマークには「誠実な心と堅実さを持ちながら、公正不偏の姿勢を貫き、社会と企業の持続的な発展に貢献する」という思いを込められていると伺いました。監査役等の役割や期待がますます高まっている中で、すばらしいロゴマークとタグラインであると感じております。

弊会でも、2年前に「信頼の力を未来へ」というタグラインを策定しました。私たちに寄せられている信頼を生かし社

会に新たな信頼を創ることで、社会のより良い未来に貢献する、という思いを込めたものでございます。

両者のロゴマークやタグラインに込めた思いを見ますと、監査役等と監査人は、企業において立場が異なったとしても、監査を通じて社会に信頼をもたらす企業や市場の持続的な成長に貢献したいという根本の思いはまさに同じであると感じております。

昨今、資本市場においてサステナビリティ情報の開示・保証に対するニーズが高まっております。その中で企業のサステナビリティ経営を推進するとともに、サステナビリティ情報の開示及びその情報の信頼性確保を進めていくに当たって、企業の監査役等と監査人とのコミュニケーションの重要性は一層高まっております。

財務分野だけでなく非財務分野も含め資本市場の健全な発展に寄与していくことは、我々に共通の使命であると認識しております。これからも日本監査役協会、また会員の皆様には同じ志を持つ者として緊密な連携を図り、我が国企業の健全な成長を支えるコーポレート・ガバナンス、ひいては企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していけるよう、共に進んでまいりたいと考えております。

結びに当たり、今後の日本監査役協会のますますのご発展と、監査役等の皆さまのますますのご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますがお祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠におめで

とうございます。